9	削除
［10　略］	
11	削除
［12～16　略］	
17	削除
［18～20　略］	
21	削除
［22～42　略］	

［2・3　略］

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

［1～6　略］		
7	(1)　静岡県静岡市葵区坂本字サイノ川原445―2 (1014.00) (2)　静岡県榛原郡川根本町元藤川字大札山1505―3 (1075.00)	北緯35度04分02秒東経138度17分08秒の地点と北緯35度05分55秒東経138度04分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［8～20　略］		

9	(1)　岩手県奥州市水沢区黒石町字正法寺254 (430.50) (2)　岩手県西磐井郡平泉町平泉字南沢26 (99.30)	北緯39度03分44秒東経141度13分43秒の地点と北緯39度00分11秒東経141度05分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度00分10秒東経141度05分05秒の地点と北緯38度59分51秒東経141度04分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度59分50秒東経141度04分15秒の地点と北緯38度59分46秒東経141度04分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［10　同左］		
11	(1)　岩手県岩手郡雫石町上野片子20 (256.50) (2)　岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字臨安102―50 (491.70)	北緯39度41分35秒東経140度56分15秒の地点と北緯39度46分55秒東経141度01分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［12～16　同左］		
17	(1)　千葉県東金市東金字石橋下186―4 (68.60) (2)　千葉県大網白里市みやこ野1―1―1 (36.30)	北緯35度33分20秒東経140度21分30秒の地点と北緯35度32分15秒東経140度20分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［18～20　同左］		
21	(1)　長野県諏訪市諏訪2丁目10番9号 (847.80) (2)　長野県諏訪市大字湖南字田辺山9488 (1479.50)	北緯36度02分36秒東経138度07分11秒の地点と北緯35度58分54秒東経138度06分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［22～42　同左］		

［2・3　同左］

4　［同左］

［1～6　同左］		
7	(1)　静岡県静岡市葵区坂本字サイノ川原445 (1014.00) (2)　静岡県榛原郡川根本町元藤川字大札山1505番3 (1075.00)	北緯35度04分02秒東経138度17分08秒の地点と北緯35度05分54秒東経138度04分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
［8～20　同左］		

備考　表中の［　］の記載は注記である。